環境対策応援ローン

令和5年2月1日現在

NO.1

商品名	環境対策応援ローン（一般型・利子補給型）

ご利用いただける方	当金庫の会員資格があり、かつ以下のいずれかに該当する法人又は個人事業主の方 ・エコアクション２１の認証・登録を受けている方 ・北海道グリーン・ビズ又はさっぽろエコメンバーに登録、認定されている方 ・環境に関する取組みをホームページ等で公開又は公開を予定されている方
お使いみち	・再生可能エネルギー発電施設に関する設備資金 ・省エネ（再エネ）・断熱性能の高い施設の新築・増改築資金 ・低炭素型車両・機械の購入・設置資金 ・省エネ低炭素化に寄与する事業を支援するための運転・設備資金 ・省エネ低炭素化に寄与する設備・製品を取り扱う企業を支援するための運転・設備資金
※利子補給	※上記のうち、地域脱炭素融資促進利子補給事業（環境省所管）又は省エネルギー設備投資に係る利子補給金（経済産業省・資源エネルギー庁所管）の要件に該当する設備資金については、最大年利１．０％の利子補給を受けることができます。
ご融資金額	・一般型：１０万円以上（１万円単位） ・利子補給型 地域脱炭素融資促進利子補給事業：１００万円以上１０億円以下（１０万円単位） 省エネルギー設備投資に係る利子補給金：１００万円以上（１万円単位） ※いずれもお使いみちにおける必要額を上限とします。
ご利用期間	・設備資金：１年以上１５年以内 ※再生可能エネルギー発電設備及び建物新築に関する設備資金は２０年以内 ・運転資金：１年以上１０年以内
※利子補給期間	・地域脱炭素融資促進利子補給事業：３年間 ・省エネルギー設備投資に係る利子補給金：１０年間
ご融資利率	・当金庫所定の利率とさせていただきます。 ※地方公共団体の定める制度融資をご利用いただける場合がございます。 ※利子補給期間については、固定金利（特約期間型）とさせていただきます。
ご返済方法	・証書貸付型で毎月元金均等返済となります。 ※利子補給を受けられる場合は、年２回（３月１０日、９月１０日）の返済とさせていただく場合がございます。 ※毎月元利均等返済を選択いただける場合がございます。
保証人・担保	・必要に応じて、申し受けさせていただく場合がございます。 ・北海道信用保証協会の保証をご利用いただける場合がございます。

北 海 道 信 用 金 庫

商品名	環境対策応援ローン（一般型・利子補給型） NO.2

令和5年2月1日現在

利子補給対象要件	【地域脱炭素融資促進利子補給事業】 ◎地方公共団体が策定する計画のほか、温暖化対策、地域活性化等を目的とする条例等と整合する再エネ・省エネ設備投資。 ◎再生可能エネルギー発電設備以外については、融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。
	【省エネルギー設備投資に係る利子補給金】 ◎エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新築又は増設する事業。 ◎省エネルギー設備等を新設又は増設し、工場・事業所全体におけるエネルギー消費単位が１％以上改善される事業。 ◎データセンターのクラウドサービス活用やＥＭＳ（エネルギー管理システム）に導入による省エネルギーの取組みに関する事業。
その他	・利子補給事業は、事業年度ごとに、申込期間、工期日程、融資日等の制限が設けられており、事前に打ち合わせさせていただく必要がございます。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。